

意見書案第6号

沖縄・南西諸島への自衛隊配備計画の全容開示と配備の中止を求める
意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成29年6月23日提出

提出者

向日市議会議員

杉谷伸夫

丹野直次

飛鳥井佳子

賛成者

向日市議会議員

山田千枝子

沖縄・南西諸島への自衛隊配備計画の全容開示と配備の中止を求める意見書

国の「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）」で、南西諸島（奄美大島、宮古島、石垣島、与那国島）に自衛隊基地の建設が徐々に進められつつあり、新たに配備される自衛隊の部隊はすでに発表されているだけで2200人を超える。すでに配備されている沖縄本島の部隊と合わせ沖縄・南西諸島には、今後約2万人規模の自衛隊配備が行われようとしているが、その全容は国民にほとんど知らされていない。

この自衛隊の増強配備の理由は、「島しょ部の自衛隊配備の空白を埋めるため」「抑止力になる」などとされる。しかし南西諸島への自衛隊の大規模な増強配備は、周辺諸国との緊張を著しく高めることになり、万一の場合には、平穏なこの島々一帯が戦闘の現場になる危険もある。

こうした南西諸島の軍備増強の動きは、我が国の平和主義外交に反する恐れもあることから、慎重な議論が必要である。そしてこの地域をめぐる緊張の激化は、東アジア全体の緊張激化に直結することから、すべての日本国民の平和な暮らしを脅かす重要な問題であり、決して沖縄周辺の一部地域だけの問題ではない。

国民に情報がほとんど提供されず、国会などでも全く論議がなされていない中で、大規模な自衛隊配備計画を進めることには、大きな問題があると云わざるを得ない。

よって市民の命と安全を第一に、我が国の平和主義外交を願う向日市議会として、政府に下記のことを強く求める。

記

- 1 沖縄本島・南西諸島（奄美大島、宮古島、石垣島、与那国島）への自衛隊配備計画の全容と予算を明らかにし、国民に詳細を説明すること。
- 2 国民への情報提供と地元住民への説明が十分なされず、国会での論議がなされない状況では、自衛隊の配備計画を進めないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月23日

京都府向日市議会